

## 島田市「まちづくり支援事業交付金」募集開始！ 募集要項をチェックして、新たなチャレンジをしてみよう！

活動資金の確保は市民活動団体にとっての大きな課題のひとつ。今月から、島田市の市民が主体的に取り組む事業で公益性を有するものに対して交付される「まちづくり支援事業交付金」の募集がスタートしました。同交付金は、市内に活動の拠点を置く5人以上の者で組織する団体などが対象。島田市の活動団体にとって手を挙げやすい助成金と言えるでしょう。この機会に、新たなチャレンジを考えてみてはいかがでしょうか？

助成金の申請書を書く際には、お金の出し手は何を期待しているのかを考えることが大切。何を求めているのかを読み取り、審査員から高い評価をもらうため選考基準との適合性を確認しましょう！

### 申請書の書き方のポイント

#### 募集要項をしっかりと確認！

募集要項には助成金の目的や選考基準などのヒントが。特に助成金の用途は注意が必要。「まちづくり支援事業交付金」募集要項は、島田市のホームページを確認しましょう。

#### 読み手にわかりやすい文章を！

専門用語の羅列は避け、初心者の方でも理解できる内容を心がけましょう。長い文章であれこれ書くと、テーマがぼけてしまうことも。

申請書の書き方のヒントは、活動センターかHPより【市民活動のUNT-Vol. 4 助成金を獲得したい！】を参照

## 「島田市まちづくり支援事業交付金」 募集がスタート！

島田市では、市民が主体的に取り組む事業で公益性を有するものに対して、まちづくり支援事業交付金の交付を予定しています。

- 募集期間 平成31年4月10日(水)～5月9日(木)
- 事業説明会 平成31年5月27日(日)  
※応募団体は参加必須  
※プレゼンテーション方式
- 選考方法 書類審査(団体と事業の適格性を審査)  
事業説明会でのプレゼンテーション方式
- 応募方法 必要書類を下記へ提出または郵送  
◆島田市市民協働課(市役所1階)  
平成31年5月9日(木)必着

※必要書類は窓口または島田市HPよりダウンロード可  
<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi-docs/machikou.html>

### ■活動育成支援■

団体の自立を促進し活動を軌道に乗せることを目的としたもの  
上限10万円(対象事業経費の2/3以内) ※同一団体2回まで

### ■活動推進支援■

団体がこれまで行ってきた活動の拡充、発展を目的としたもの  
上限30万円(対象事業経費の2/3以内) ※同一団体2回まで  
※対象:「活動育成支援交付金」を2回受けた団体

### ■活動拡大支援■

団体がこれまでの交付対象事業を継承し、新たな活動の範囲の拡大を図ること又は団体同士の連携につなげることを目的としたもの  
上限50万円(対象事業経費の1/2以内) ※同一団体2回まで  
※対象:「活動育成支援交付金」及び「活動推進支援交付金」を合わせて4回受けた団体

## メンバー募集掲示板！ ぜひご利用ください！

募集  
中！

## 人材集めにお悩みの団体は ぜひご利用くださいね。

### 用紙の受け取り

地域交流センター歩歩路【窓口】にて依頼

#### ●シートは2種類

- ①仲間を募集していますシート  
(いっしょに活動してくれる仲間を募集)
- ②お役に立てますシート  
(講座や出演など役立てる事を募集)

### 掲示板への掲出の依頼

記入した用紙を、  
地域交流センター歩歩路【窓口】に提出  
●必要事項を確認して、受領日&印を記入  
●掲出は、施設スタッフにて貼りだし実施

### 掲示板へ掲出

- 閲覧者が掲示板をチェック！
- 電話やメールにて直接問い合わせ頂きます。
- 掲出期間は3ヶ月となります。



8	水	【相談日】市民活動個別相談	問	市民活動センター
		市民活動センター 10:00 ~ 15:00	☎	0547-33-1550
10	金	【相談日】市民活動個別相談	問	市民活動センター
		市民活動センター 10:00 ~ 15:00	☎	0547-33-1550
13	月	【相談日】市民活動個別相談	問	市民活動センター
		市民活動センター 10:00 ~ 15:00	☎	0547-33-1550
15	水	【相談日】市民活動個別相談	問	市民活動センター
		市民活動センター 10:00 ~ 15:00	☎	0547-33-1550
17	金	【相談日】市民活動個別相談	問	市民活動センター
		市民活動センター 10:00 ~ 15:00	☎	0547-33-1550
20	月	【相談日】市民活動個別相談	問	市民活動センター
		市民活動センター 10:00 ~ 15:00	☎	0547-33-1550
22	水	【相談日】市民活動個別相談	問	市民活動センター
		市民活動センター 10:00 ~ 15:00	☎	0547-33-1550
24	金	【相談日】市民活動個別相談	問	市民活動センター
		市民活動センター 10:00 ~ 15:00	☎	0547-33-1550
27	月	【相談日】市民活動個別相談	問	市民活動センター
		市民活動センター 10:00 ~ 15:00	☎	0547-33-1550
29	水	【相談日】市民活動個別相談	問	市民活動センター
		市民活動センター 10:00 ~ 15:00	☎	0547-33-1550

※個別相談及び専門家相談は事前予約がオススメです

## 様々な相談や交流の場お気軽にご相談ください！

市民活動センターでは会議室などの施設利用に加えて、市民活動団体やこれから活動を始めようとする皆様を支援していきます。

- 市民活動情報の収集及び提供  
通信の発行/機関誌や図書の提供/情報発信等
- 市民活動に関する相談業務  
活動団体及び市民からの相談や専門家相談等
- 市民活動に係る交流・連携・啓発事業  
市民活動フェスティバルの企画運営等
- 市民活動に係る育成事業  
講座等の開催
- 市民活動利用促進の取組み  
ニーズ調査/セミナー・講座の開催等

【開館】年中無休

※年末年始（12月29日～1月3日）を除く

【時間】9:00～22:00

※市民活動センター利用21:30まで

【相談受付】原則週3日（月・水・金）

10:00～15:00

※上記以外の日時希望はお問合せ下さい。